

令和4年7月27日

お客さま各位

香川県信用組合

**当組合本店営業部・栗林支店・新橋支店における新型コロナウイルス感染者の発生について**

令和4年7月26日（火）、当組合本店営業部（高松市）、栗林支店（高松市）及び新橋支店（高松市）を兼務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと職員の健康・安全を最優先に考え、所轄保健所等の関係機関と連携し、感染拡大の抑止に必要な対応を進めたうえで、本店営業部、栗林支店及び新橋支店においては、7月27日（水）以降も通常どおり営業を継続いたします。

お客さま及び関係者の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該職員は令和4年7月26日以降出勤しておりませんが、当該職員とその家族の人権尊重やプライバシー保護についても、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

〔本部・人事部〕

電話番号：087-833-3313 受付時間：9時～17時（土日祝日を除く）

以 上